

令和3年5月10日

保護者の皆様へ

大阪市立新生野中学校  
校長 山本 義彦

## 今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、「緊急事態宣言」が令和3年5月31日まで延長されることとなりました。

つきましては、本校としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

### 記

#### ○ 5月12日（水）以降の生徒の学習活動について

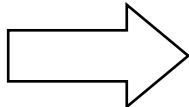
- ・9時45分～10時の間に登校し、健康状態の確認を行います。その後、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。
- ・学校での学習後、給食を喫食して下校します。（13時30分ごろ）
- ・登校前、下校後の時間帯は、家庭にてプリント学習やICTを活用した学習を行います。

5月11日（火）まで

11:45～12:00に登校

午前：家庭で学習

午後：学校で給食・学習



5月12日（水）から

9:45～10:00に登校

午前：学校で学習・給食

午後：家庭で学習

## 新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

次のとおりお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、引き続きご理解ご協力をお願い申しあげます。

### 記

#### 1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

#### 2 次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

- 発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

- お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合

- 同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

#### 3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。また、学校へもご連絡ください。
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある
  - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

- かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。